

# 環境アクションポイント事業

【ポイントが付与される取組】

- 使用量削減(電気・ガス)
- みどりのカーテン
- 宅配ボックス購入・設置

- 環境アクション(環境に配慮した取組)でポイントがもらえます。
- 獲得したポイントは商品券と交換できます。

脱炭素社会の実現につながる家庭における環境アクション(環境に配慮した取組)に対して、その取組内容ごとにポイントを付与します。(上限5,000ポイント) 付与したポイントに応じて商品券を交付します。(交換は500ポイント単位)

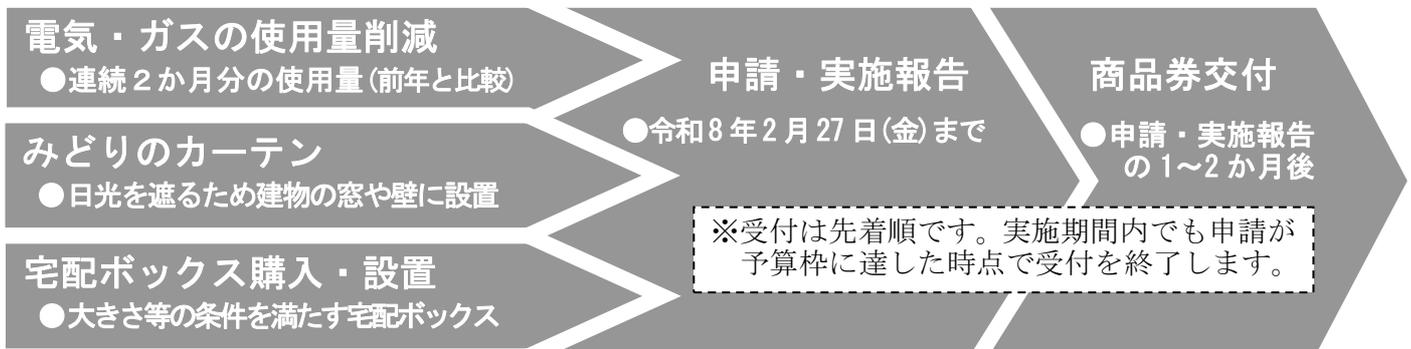
## 1. ポイント付与対象の環境アクション

(500ポイントごとに500円相当の商品券に交換)

環境アクション	削減率	付与ポイント
①電気の使用量削減 ②ガスの使用量削減	2%以上 4%未満	500
	4%以上 6%未満	1,000
	6%以上 8%未満	1,500
	8%以上 10%未満	2,000
	10%以上	2,500
③みどりのカーテンの設置		500
④宅配ボックスの購入・設置		1,000

## 2. 取組みから商品券交付までの流れ

取組み: 令和7年4月1日(火曜)~令和8年2月27日(金曜)



## 3. 対象者

- ・市内の住宅に自ら居住している、市内に住民登録がある人
- ・自らが属する世帯全員が市税を滞納していない人 等

## 4. 申請期間

令和7年6月2日(月曜)~令和8年2月27日(金曜)

## 5. 申請方法

申請書類一式を環境政策課に **持参** 又は **郵送**(※必着)

## 6. 提出先

四街道市役所環境政策課(本庁舎1号棟2階(窓口12番))

## 注意事項

- 同一世帯で複数の申請をすることはできません。
- 本年度・前年度ともに四街道市内の同一住所における検針票などの提出が必要です。
- 申請額が予算枠に達した場合、実施期間より前に受付を締め切ります。

【お問い合わせ】 四街道市役所 環境政策課 電話: 043-421-6131

※詳しくは、市のホームページでご確認ください。

※市のホームページでは、申請書などの提出書類や申請の手引きがダウンロードできます。